

シルバー人材センター 新規会員を募集します

【問合せ】同センター(新宿7-3-29、新宿こ
こから広場しごと棟) ☎(3209)3181・
☎(3209)4288・📧https://webc.sjc.ne.jp/shinjuku/へ。

はじめませんか? 地域のできる短時間ワーク

センターの会員になって仕事をしてみませんか。区内在住の60歳以上で、健康で就業意欲のある方を募集しています。詳しくは、お問い合わせください。



▲小学校での施設管理業務

【仕事の例】▶パソコン等の事務補助、
▶家事援助、▶施設管理、▶清掃業務、
▶登下校見守り

インターネットで入会申し込みができます

同センターホームページ(右二次元コード。
📧https://www.s22s.jp/ef/1332/flow)から30分程度
の入会説明会の動画をご覧ください。いつでも入会申
し込み・個別面談予約ができます。後日、同センターで入
会登録手続き・接遇研修・就業相談を行います。



中落合一丁目区有地(高齢者いこいの家「清風園」跡地)を活用した 障害者グループホーム等の 整備・運営事業者を募集します

【問合せ】障害者福祉課事業指導係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階)
☎(5273)4253・📧(3209)3441へ。

【整備概要】

- ▶所在地…中落合一丁目7-26
- ▶敷地面積…2,534㎡
- ▶施設開設予定…令和7年度

【整備事業・規模】

- (1)障害福祉サービス事業等
- ①グループホーム…2~3ユニット、20名以下
- ②生活介護…定員20名以上
- ③短期入所…定員2名以上
- ④相談支援事業
- ⑤事業者が提案するその他の事業…障害福祉サービス事業等のうち、事業者の利点が活かせる事業を実施可能とする

(2)その他事業
庭園を活用した地域交流事業(カフェ、散策など)

【整備運営方法】

- ▶事業者…区と土地の賃貸借契約(貸付期間50年)を結び、整備・運営
- ▶区…事業者への整備費補助等

【応募資格】

- ▶社会福祉法第22条に規定する社会福祉法人であること
- ▶左記整備事業(1)①~④の運営実績が各1年以上あること ほか

【選定方法】公募型プロポーザル方式

【申込み】事前連絡の上、12月10日(金)~17日(金)に必要書類を直接同係へ。

※新宿区ホームページで応募条件等をご案内しているほか、応募書類等も取り出せます。

●応募事業者向け説明会

応募には説明会への参加が必要です。応募を予定している事業者で説明会に参加できない場合はご相談ください。

【日時】11月16日(火)午後1時~3時

【会場】落合第二地域センター(中落合一丁目17-13)

【内容】公募概要の説明、現地見学会

【申込み】所定の申込書を11月12日(金)午後5時までにファックスまたは直接、同係へ。申込書は新宿区ホームページから取り出せます。

オンライン講座

通信費等は申込者負担です。各講座について詳しくは、お問い合わせください。YouTubeを利用する講座は、申込者へ動画URLを送付します。

中小企業で働く方向け 選べる!実務講座

Web

- 【コース】▶①FP3級合格コース、▶②ITパスポート総合本コース、▶③MOS Excel試験対策コース、▶④MOS Word試験対策コース、▶⑤色彩検定3級コース、▶⑥医療事務3級から学ぶ2級合格コース、▶⑦TOEIC550点コース

※詳しくは、「ばる新宿」のホームページ(右上二次元コード。
📧https://www.pal-shinjuku.jp)をご覧ください。

【対象】区内在住で中小企業に勤めている方、区内の中小企業に勤めている方、全コース合わせて30名

【費用】▶①③④12,000円、▶②10,000円、▶⑤15,000円、▶⑥26,000円、▶⑦21,500円。いずれもテキスト代を含む。⑤~⑦は別途入学金6,000円が必要です。

【申込み】はがきかファックス(1人に付き1枚)に6面記入例のほか勤務先の名称・所在地・電話番号を記入し、11月18日(必着)までにばる新宿(〒160-0022新宿7-3-29、区勤労者・仕事支援センター)☎(3208)2311・📧(3208)3100へ。応募者多数の場合は抽選。当選者には11月26日(金)までに受講案内を送付します。



新宿NPO活動基礎講座

Zoom

●NPOの設立手続き~定款作成から設立登記まで

【日時】11月25日(木)午後6時45分~8時45分

【対象】法人化を検討している方ほか

【内容】基本事項の決定、認証決定後の官公署への届け出など、法人設立に必要な手続き(講師は瀧口徹/BLP-Network副代表)

【費用】1,000円(資料代)

【申込み】11月7日(日)~25日(木)午後5時45分まで新宿NPO協働推進センターホームページ(右二次元コード。📧https://snponet.net)から申し込みます。

【問合せ】同センター☎(5386)1315へ。



消費者講座

Zoom

●消費者契約被害を防ぐ、取り戻す

【日時】12月8日(木)午後2時~4時

【対象】区内在住・在勤・在学の方、30名

【内容】毎日のように起こっているトラブルへの消費者としての向き合い方、消費者団体訴訟制度について(講師は中山弘子/NPO法人消費者機構日本会長)

【申込み】11月24日(必着)までに電子メール(6面記入例のほか、お持ちの方はファックス番号を記入)で新宿区消費者団体連絡会📧s-shodanren@outlook.jpへ。応募者多数の場合は抽選。

【問合せ】新宿消費生活センター(第2分庁舎3階)☎(5273)3834へ。

メンタルヘルス講座

YouTube

●男性のためのメンタルヘルス~「男らしさ」と向き合うために

「男は仕事」等男性特有のストレスに視点を向け、心と体のバランスを保つための方法を学びます(90分程度)。

【配信期間】11月26日(金)~12月2日(木)

【対象】区内在住・在勤・在学の方で、YouTube動画を視聴できる機器をお持ちの方

【講師】堀切大器(公認心理師)

【申込み】11月7日(日)~30日(火)に新宿区ホームページから申し込みます。

【問合せ】男女共同参画課☎(3341)0801へ。



DV防止啓発講座

YouTube

●気付いていますか?デートDV~加害者にも被害者にもならないために

【配信期間】12月3日(金)~9日(木)

【対象】YouTube動画を視聴できる機器をお持ちの方

【講師】吉祥真佐緒(エープラス代表理事)

【申込み】11月7日(日)~12月7日(火)に新宿区ホームページから申し込みます。

【問合せ】男女共同参画課☎(3341)0801へ。

イベント等は中止・変更する場合があります。また、施設の利用・イベント等の参加に当たっては、マスクの着用・事前の検温等各所の新型コロナ感染防止対策にご協力ください

11月12日(金)~25日(木)は 女性に対する暴力をなくす運動期間です

ひとりで悩まずご相談ください



▲女性に対する暴力をなくす運動ステッカー

国や地方公共団体では、毎年11月12日~25日(女性に対する暴力撤廃国際日)の2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」期間として、女性に対する暴力を根絶するための広報や啓発活動を実施しています。

また、女性に対する暴力根絶のシンボルとしてパープルリボンのマークを定め、女性への暴力をなくすための啓発活動で活用されています。

【問合せ】男女共同参画課☎(3341)0801へ。



◆相談は無料です 秘密は守ります 匿名でも相談できます

区の相談先 (祝日・年末年始を除く)	
配偶者暴力相談支援センターDV相談ダイヤル	☎(5273)2670(月~金曜日午前9時~午後5時)
男女共同参画推進センター(ウイズ新宿)悩みごと相談室	▶電話相談☎(3353)2000(月~土曜日午前10時~12時・午後1時~3時30分) ▶男性相談員による電話相談☎(3341)0905(土曜日午後1時~3時30分)
生活福祉課女性相談	☎(5273)3884(月~金曜日午前8時30分~午後5時)

その他の相談先	
東京ウィメンズプラザ	☎(5467)2455・☎(5467)1721(DV専用ダイヤル)(年末年始を除く午前9時~午後9時)
東京都女性相談センター	☎(5261)3110(祝日、年末年始を除く月~金曜日午前9時~午後8時)
内閣府DV相談ナビ	☎#8008お近くの相談窓口を案内します。
内閣府DV相談+ (プラス)	☎0120(279)889
警視庁総合相談センター	☎(3501)0110
夜間・緊急の場合	警察 ☎110 都女性相談センター ☎(5261)3911(夜間・休日のみ)

さまざまな暴力の形

身体的な攻撃だけでなく、相手を自分の思いどおりに支配することも暴力です。

- ▶身体的暴力…殴る、蹴る、物を投げつける、髪を引っばる、首を絞める
- ▶精神的暴力…怒鳴る、暴言、無視、携帯電話やメール等をチェックする
- ▶性的暴力…性行為の強要、避妊に協力しない
- ▶経済的暴力…生活費を渡さない、働くことを禁じる
- ▶社会的暴力…人前で侮辱する、交友関係を制限する

※18歳未満の子どもの目の前で配偶者に暴力をふるうこと(面前DV)は児童虐待に該当します。

区も取り組んでいます パープルリボン運動

「パープル(紫色)リボン」を身につけることで、女性に対する暴力根絶の意思を示す運動です。

区は、DV防止やパープルリボンに関する資料を展示するパネル展示等を通してこの運動を推進しています。



▲本庁舎でのパネル展示の様子

新宿区役所本庁舎・第1分庁舎・第2分庁舎の代表電話は ☎(3209)1111、新宿区ホームページは 📧 https://www.city.shinjuku.lg.jp/ です。